

社会福祉法人 喜清会 スマイルホーム西井堀 家族会 議事録

日時：2019年11月16日（土曜日）10：00～11：00

場所：スマイルホーム西井堀 5階 地域交流スペース

出席：ご家族様：46名 職員：11名

議題1 理事長 挨拶

2 職員紹介

3 スライドショー

4 アンケートの集計結果及び改善活動について

5 施設としての取り組み

(1) 保育園との連携

(2) 介護福祉士実務者研修養成校の開校

(3) 業者との連携（訪問歯科、訪問マッサージ）

6 業者紹介（訪問マッサージ業者）

7 質疑応答（ご家族様からのご意見、ご希望、ご要望）

議題1 理事長 挨拶

スマイルホーム西井堀は平成29年6月にオープンしたが、まだ入居者様、ご家族様の期待に沿えるサービスができていない部分がある。そこでご家族様に施設の現状をお伝えするとともに、ご意見をいただき、連携を図っていくことでサービス向上に繋げていきたいと思い「家族会」を開催した。

現在の入居状況は、満床144床に対し133床で満床には至っていない。これは介護職員の人材不足が最たる原因で、法定数は確保できているが、職員スキルにもばらつきがあり満足なサービス提供には、申し訳ないがもう少し時間がかかる状況である。

ショートステイについては10月現在の稼働率は69.8%である。

今年4月に開園した「おくどスマイル保育園」は、定員102名に対し63名で計画通り園児を確保できている。

議題3 スライドショー鑑賞

行事に参加された入居者様の様子を、スライドショーとしてまとめたものを鑑賞する。

議題4 アンケートの集計結果及び改善活動について

10月にご家族様に協力いただいたアンケート集計結果等について説明する。

法人課・看護課・栄養課→村上、相談支援課→三ツ橋、機能訓練課→新城、

介護課→千葉

※支援課の体制について（三ツ橋）

これまで、2階笑、3階陽、3階笑、3階温、4階温、4階笑を担当していた長谷川ケアマネジャーが10月末で退職した。その為、当面長谷川ケアマネジャーが担当していたユニットのケアプラン作成については、3階陽、3階笑、3階温、4階温、4階笑は三ツ橋が、2階笑は飯倉ケアマネジャーがケアプラン作成を行う。日常の対応については、支援課3名で情報を共有し、その日出勤した支援課職員が対応していく。

議題5 施設としての取り組み（村上）

(1) 保育園との連携

今年の4月に開園した保育園と、夏以降から様々な交流イベントを行っている。夏祭り・ハロウィン等の行事、また散歩の途中で立ち寄る等で、園児とふれあう機会を多く持ち、入居者様には非常に喜んでいただいている。今後も様々な機会を設け、連携を深めていきたいと考えている。

(2) 介護福祉士実務者研修養成校の開校

介護職員の確保が年々厳しい状況である。また介護サービスの質の向上もますます求められている。そこで、国家資格である介護福祉士の受験要件、「実務者研修」を施設内で受講できるよう環境を整え、資格取得支援を法人内で行っていく。

実際の開校は2020年4月を目指し、介護職員の質の向上と地域の働き手の確保を図っていく。

(3) 業者との連携【訪問歯科、訪問マッサージ】

訪問歯科：現在、歯科業者が訪問し施設内で診療等を実施。今後も安定して入居者様に食事を摂取していただけるよう、業者と情報共有しながら連携を深めていく。

訪問マッサージ：機能訓練についての課題（訓練の頻度や内容について）を改善し機能訓練サービスの拡充を目指し、マッサージ業者と連携を図っていく。

訪問マッサージを利用される入居者様は、ご家族様と相談しながら、生活リハビリ等のプログラムを組んでいく。また訪問マッサージを利用されない入居者様も含めマッサージ業者による定期的な集団体操等を今年度から始めていき、入居者様の健康増進並びに身体機能の維持として、機能訓練の補助的な役割を担っていく。

議題6 業者紹介（訪問マッサージ業者）

訪問マッサージ業者より、施術内容・手続き・費用等について説明。

議題7 質疑応答

質問1

①訪問マッサージについてお聞きしたい。母は認知症なので、本人に身体状況を確認

認してもわからない。どのような状態なら施術が有効か？また、期間はどのくらい必要か？

②訪問歯科についてもお聞きしたい。毎月、訪問歯科代として請求がくるが、母の口腔ケアの状態がわからない。訪問歯科から何の連絡もないので問題ないと思うが、何か状態についてのコメントがあれば欲しい。

回答 1

①認知症の利用者様は、自発的に動けないため身体機能が低下しやすい。残存機能保持を目的にご家族様から施術の依頼がある。転倒の危険があるため、ベッド上で下肢の運動をしながら、筋力の維持を目指していく。ケースバイケースなので個別に相談させていただきたい。期間は、少なくとも3か月から4カ月は必要である。

②現在、施設に複数の訪問歯科業者が入っているが、対応がまちまちである。

ご指摘のあったご家族様への情報量の不足に関しては、今後、より分かりやすく治療内容を提供するよう法人から業者に働きかけていく。ご意見があれば遠慮なく声をかけていただきたい。

質問 2

①母は、訪問マッサージを2年前から受けているが、業者の都合で週3回から週2回に変更となった。機能保持のため、回数を増やす必要がある際は、もう1つ別の業者に施術を願いできるか？

②看取りに関しての喜清会の考えをお聞きしたい。

回答 2

①利用者様1人対し、2業者が入ることは難しい。1業者に絞っていただくことが必要である。2回にするか3回にするかはケースバイケースで、個別に相談させていただきたい。

②スマイルホーム西井堀は、既に看取り介護を20名くらい行っている。入居者様が、食事がとれなくなった状態をみて、原因が病気なのか加齢なのか、医師が判断する。その判断に基づき、ご家族様、入居者様のご希望に沿い、面談を行い意向確認させていただいている。医師が看取り期と判断し、ご家族様、入居者様から施設で看取り介護を行いたいということであれば、心肺停止時、救急搬送はせず、医師を呼び診断をすることとなる。一度、看取り介護の同意した場合であっても、ご家族様、入居者様のお考えが変わることもある。その際は遠慮なく相談していただければ、再度、意向確認させていただく。